~2024年12月24日

2024年12月25日~

 Smart Data Platform サービス利用規約 別冊(データ利活用)
 Smart Data Platform サービス利用規約 別冊(データ利活用)

 別紙 1 加工
 別紙 1 加工

 1 メニューー覧
 メニューー覧

 メニュー (1)データ統合 Next (略)
 メニュー 内容

 (1)データ統合 Next (略)
 (1)データ統合 Next (略)

メニュー   内容	メニュー	内容
(1)データ統合 Next (略)	(1)データ統合 Next	(略)
Generation iPaaS	Generation iPaaS	
Powered by Informatica	Powered by Informati	ca
(2)データ匿名化 NTT テクノクロス株式会社	(以下、「テクノクロ	<u>,</u>

(1)(略)

2 各メニューの提供条件等

2 各メニューの提供条件等

(1)(略)

(2) データ匿名化 tasokarena

## A 提供条件

tasokarena

(A) 本メニューの利用にあたっては、本規約の定めに加え、匿名加工情報作成ソフトウェア使用許諾約款(https://sdpf.ntt.com/docs/files/匿名加工情報作成ソフトウェア使用許諾契約約款.pdf)(以下、「使用許諾約款」といいます。)が適用されます。

ション契約で提供するもの

ス」といいます。)が提供している匿名加工情報

作成ソフトウェア tasokarena を月額サブスクリブ

- (B) 本メニューは、SDPF サービスを日本で契約した場合にのみで利用できます。
- (C) 使用許諾約款の内容に変更があった場合は、その変更されたものが適用されるものとします。なお、本規約と使用許諾約款の条件に齟齬が生じる場合は、本規約の条件が優先して適用されるものとします。
- (D) 契約者が、使用許諾約款に違反した場合には、当社は、サービス提供を中止するものとします。
- (E) 契約者にソフトウェアを提供するために、申込みの際に提供いただいた情報(個人情報を含む)をテクノクロスへ提供します。 当社からテクノクロスに提供された個人情報はテクノクロスのプライバシーポリシー

(https://www.ntt-tx.co.jp/privacy.html)に従って取扱われるものとします。

- (F) テクノクロスが匿名加工情報作成ソフトウェア tasokarena の提供を中止 または停止する場合、当社は同サービスの提供を中止または停止するものと します。
- (G) テクノクロスが匿名加工情報作成ソフトウェア tasokarena に係る料金(テクノクロスが当社に対して請求するものをいいます)を値上げする場合、当社はその値上げに応じて、料金表に規定するデータ匿名化 tasokarena に係る利用料金を値上げすることができるものとします。その利用料金の値上げにあたっては、当社はあらかじめ契約者に対して通知するものとします。

B 料金算定方法

本メニューは、申込み月は無料となり、翌月からの課金となります。

別紙 2(略)

別紙 3 <u>分析</u>

1 メニュー一覧

メニュー	内容	
(1)データ分析 Alkano	NTT データ 数理システムが提供している Alkano を SDPF サービス(データ利活用)で提供	
	するもの	

## 2 各メニューの提供条件等

(1)データ<u>分析 Alkano</u>

## A 提供条件

- (A) 本メニューに係る契約は、本メニューの申込を当社の指定する方法で申込を行い、当社が承諾の通知を発信したときに成立するものとします。
- (B) 本メニューの利用に係る契約期間は、1 ヶ月または 12 ヶ月です。
- (C) 契約期間の最終日の10営業日前までに、本メニューの解約申込みがない場合は、契約期間は当初の選択に従い1ヶ月又は12ヶ月延長され、以後も同様とします。
- (D) (C)で定めた契約期間は、ライセンスの追加の申込がある場合でも当初の契約期間とします。
- (E) 契約期間内に契約の解除があった場合は、契約期間に相当する利用額 (契約の解除があった単位に係る月額上限料金に 1ヶ月または 12ヶ月を乗 じた額とします)から、利用開始から契約の解除があった日までの期間にお いて元に支払のあった額を差し引いた額を当社が定める期限までに一括して 支払うものとします。
- (F) 12ヶ月契約の場合、契約期間終了に関して当社は契約者に対して、契約期間終了の1ヶ月前に通知するものとします。
- (G) 本メニューは、SDPF サービスを日本で契約した場合にのみ利用いただけます。また、本メニューを SDPF サービス以外の環境で利用した場合、本メニューの利用を停止します。
- (H) 本メニューの廃止日までに、契約者にて本メニューに関わるソフトウェア の消去を実施するものとします。

別紙 2 (略)

別紙3削除

- (I) 本メニューの追加ライセンスをインストールしたことに伴う本メニュー以外 の既存ソフトウェアなどに不具合が生じた場合 は、弊社は責任を負わないも のとします。
- (J) 本メニューの利用にあたっては、本規約の定めに加え、ソフトウェア使用 許諾書(https://www.msi.co.jp/packages/agreement/pdf/Alkano\_2404.pdf) が適用されます。
- (K) ソフトウェア使用許諾書の内容に変更があった場合は、その変更されたものが適用されるものとします。なお、本規約とソフトウェア使用許諾書の条件に齟齬が生じる場合は、本規約の条件が優先して適用されるものとします。
- (L) 契約者が、ソフトウェア使用許諾書に違反した場合には、当社は、本メニューサービス提供を中止するものとします。
- (M) 株式会社 NTT データ数理システムが Alkano の提供を中止または停止する場合、当社は本メニューの提供を中止または停止するものとします。
- (N) 株式会社 NTT データ数理システムが Alkano に係る料金(株式会社 NTT データ数理システムが当社に請求するものを言います)を値上げする場合、当社はその値上げに応じて、料金表に規定する Alkano に係る利用料金を値上げすることができるものとします。その利用料金の値上げにあたっては、当社はあらかじめ契約者に対して通知するものとします。
- (O) 契約者に本メニューに係るライセンスを提供するために、申込みの際に 提供いただいた情報(個人情報を含む)を株式会社 NTT データ数理システム へ提供します。当社から株式会社 NTT データ数理システムに提供された個 人情報は株式会社 NTT データ数理システムのプライバシーポリシー (https://www.msi.co.jp/privacy/index.html)に従って取扱われるものとしま す。
- B 料金算定方法
- (A) 本メニューに係る契約期間内での契約の解除があった場合の違約金として、算定された金額を当社が定める期限までに一括して支払うものとします。 別紙 4(略)

別紙 4(略)